

母子健康手帳と別冊について

妊婦健康診査を受診する際に必要になります。

受診する際、必ず持参してください。



◆母子健康手帳について◆

- 再発行はできますが、予防接種や乳幼児健診の履歴がない場合、新しい母子健康手帳に記入ができないことがありますので、保管には十分注意してください。

◆オレンジ色の別冊（妊婦健康診査補助券と低体重児出生届）について◆

※2019年度の別冊は、オレンジ色です。（毎年度、色が変わります。）

- 妊婦健康診査補助券は14回分（3複写1セット）あり、無料で受診することができますが、補助券に記載されていない検査等、有料になることがあります。
金券扱いのため、紛失しても再発行はできません。
- 県外（医師会に加入していない市外の病院含む。里帰り出産のときなど）での受診は、使用できませんが、出産後に受診費用の一部の助成を受けることができますので、領収書等を保管しておき、保健センターまで申し出てください。
- 田川市外に転出する場合、速やかに転出先の母子保健担当課で手続きをしてください。
- 低体重児出生届（受診券の一番最後のページに付いています。）は、赤ちゃんの体重が2,500グラム未満の場合、田川市保健センター（田川市大字伊田2550番地1）宛てに届出を投函してください。保健師や助産師が訪問に伺います。

◆ピンク色の別冊について◆

- 先天性代謝異常等検査申込書兼同意書を出産時に持参してください。

